

令和5年3月17日

株式会社 種村建設 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働の削減のための措置の実施。

【対策】

5年4月より	建設ディレクターを養成し、現場業務の後方支援を行う部署を創設する。またICT施工のより一層の拡充を図る。
5年6月より	毎月第一土曜日、第三金曜日をノー残業デーとして実施する。
6年4月より	適切な人員配置及び業務の見直しを行い、またICT施工、及び上記の部署（建設ディレクター）と協力し、所定外労働時間の削減を計る。

目標2：年次有給休暇の取得促進のための措置の実施。

【対策】

5年4月～6月	有給休暇の取得状況についての、実態を把握。
5年5月より	育児や介護他等のために、半日単位で取得、また半日単位での「中抜け」を可能とし、取得しやすくする。
5年7月より	各部署において年次有給休暇の年5日の取得計画を策定する。
5年8月より	年次有給休暇の取得状況を毎月分析し、管理職へ情報を提供する。

3. 通知方法

自社ホームページに掲載、及び各所属域に掲示し通知する。